



野村證券が大江戸温泉リート投資法人<3472>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の大江戸温泉リート投資法人<3472>について、野村證券が6月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・共同保有者の除外・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の大江戸温泉リート投資法人株式保有比率は、4.47%と1.24%減少した。

報告義務発生日は、2021年6月15日。